

その他 ウクライナ避難者の受入れについて

ロシアによるウクライナ侵攻により、ウクライナでは多くの方が、国外への避難を強いられています。

射水市では、避難者に寄り添い日本の生活に早くなじめるよう、受入れに当たり次のとおり支援します。

1 市営住宅の提供

避難者向けの住宅として、市営住宅を当面の間提供し、家賃は免除します。

2 生活に必要な家財・家電等の提供

市営住宅入居に当たり必要な照明器具、冷蔵庫、洗濯機、エアコン、テーブルなどの家財道具やその他生活用品（調理器具、日用品等）を無償で貸与します。

3 医療の提供

「特定活動（1年）」の在留資格が付与され、国民健康保険等の資格の適用となるまでは、射水市民病院で無償で受診していただきます。

4 教育の提供

避難者のお子さんについては、体験入学制度により少しずつ学校の生活に慣れていただきます。

5 その他生活に必要な支援

日本語教育や就労など、その他生活に必要な支援を市内高等教育機関やハローワーク、市内企業と連携し、検討していきます。